

【事業運営方針】

1 社会・地域の看護ニーズへの対応のための看護提供体制の強化

- 1) 地域で暮らすすべての世代の健康を支える看護職の活動を支援
 - ・第8次保健医療計画に基づく看護機能の強化に向けた事業創出と政策的アプローチの推進
 - ・看護職の処遇改善に向けた看護管理者の取り組みへの支援
 - ・各看護職ネットワーク間の連携強化及び交流の場の活性化を目指す、地区支部活動や委員会活動への支援
- 2) 健康危機管理体制構築への支援
 - ・新たに法制化された災害支援ナースの育成
 - ・自然災害および感染症危機管理に備える施設の体制構築と人材育成・BCP作成への支援

2 看護職の生涯学習支援と看護の質向上

- 1) 専門職としてのキャリア形成と看護職のニーズを反映した生涯学習支援体制の構築
 - ・生涯学習ガイドラインの具現化のための継続的な学習プログラムの提供
 - ・それぞれの看護職の所属先での生涯学習プログラムへの支援
 - ・看護職のウェルビーイングの向上を図る事業の実施
 - ・看護の質向上と人材育成に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）活用の検討

3 看護人材の確保と定着促進

- 1) 働きやすい職場環境改善への支援と潜在看護職の就労促進
 - ・人材確保対策のための情報発信と就業支援によりマッチング率を向上（プラザ事業）
 - ・看護職の職業人生の再考とプラチナナースが活躍できるための就業環境の整備（プラザ事業）
 - ・看護補助者の活用と多職種とのタスクシフト・タスクシェアに向けた支援

4 組織の強化

- 1) 職能団体としての組織強化
 - ・会員ニーズを最優先とする事業展開
 - ・会員や賛助会員の満足度向上を図り会員数拡大や産業界との相互事業の一層の推進
 - ・城北看護ステーションにおける公益事業の拡大などの機能強化
- 2) 未来の看護職に向けた活動
 - ・地域・学生・若者層に向けた看護職の魅力発信

以下に記する令和6年度事業計画は、令和6年3月に策定されたものです。

1 看護職の資質の向上に関する事業【定款第4条(1)】

1 継続教育の実施に関する事業

- 1) 実務実践能力の向上に関する研修(1)～(3)計109研修予定
 - (1) 実務実践：64研修予定
 - ・プロフェッショナルなマウスケアを学び誤嚥性肺炎の再発を防ぐ 等
 - ・ICS講習会 共催開催
 - ・東京都病院勤務以外の看護職等認知症対応向上研修（東京都受託事業） 開催2回
 - ・地域包括支援センター看護職（保健師・看護師）の役割と基礎知識
 - ・新人看護職員のための社会人基礎力習得セミナー
 - (2) リーダーシップとマネジメント：23研修予定
 - 組織における生涯学習支援の取り組み方法を学ぶ 等
 - (3) 専門性の開発：16研修予定
 - 臨床看護職のための実践報告のまとめ方 等
 - (4) 専門的・倫理的・法的な実践：6研修
 - (5) 職能別（保健師、助産師、看護師・准看護師）
 - (6) 地区支部研修の開催（6地区支部 計25研修 一部WEB開催）
 - (7) 医療安全
 - ア 医療安全管理者養成研修（医療安全対策加算）3回開催
 - 第1回：6月25日（火）～7月12日（金）7日間
 - 第2回：7月24日（水）～8月3日（土）7日間

第3回:令和7年1月29日(水)～2月8日(土)7日間

フォローアップ研修:令和5年度修了者対象3回目(8月31日(土))

令和6年度修了者対象第1回(令和7年1月16日(木))、第2回(令和7年2月22日(土))、
第3回(令和7年9月)

※研修修了6か月後に実施予定

イ 医療安全管理者養成研修「公開講座」:医療安全管理者養成研修修了者対象

ウ RCA手法を用いた事故事例分析研修:10月6日(日)

ヒューマンエラー研修:11月8日(金)

2) 実務実践マネジメント能力の向上に関する研修

(1) 認定看護管理者教育課程

ア ファーストレベル3回開催 定員80名 6科目 105時間(20日間)

第1回 5月10日(金)～6月12日(水)

第2回 7月17日(水)～8月21日(水)

第3回 10月18日(金)～12月17日(火)

イ セカンドレベル 定員70名 6科目 180時間(34日間)8月27日(火)～11月21日(木)

ウ サードレベル 定員30名 6科目 180時間(34日間)6月11日(火)～10月11日(金)

(2) 保健医療政策に関する研修(認定看護管理者教育課程)

ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル研修「公開講座」

3) 看護教育実践能力の向上に関する研修

(1) 東京都新人看護職員研修責任者・教育担当者研修(東京都受託事業)

ア 研修責任者研修 開催1回

イ 教育担当者研修 開催3回

4) 教育計画の配付:会員および会員・非会員施設に送付(タブロイド版)

令和7年度研修計画冊子を会員施設に配布

2 継続教育における職能の専門性向上のための事業

1) 各職能の実践能力向上や機能強化のための研修や指針等の周知・普及

(1) 保健師

ア 研修会、交流会などの開催

・中堅期保健師研修(3日間)開催期日:10月19日(土)、11月23日(土)、令和7年1月25日(土)

・産業保健師育成研修 開催期日:10月5日(土)

・地域包括支援センターで働く看護職(保健師・看護師)の交流会 開催期日:12月21日(土)

(2) 助産師

ア 研修・学習会

イ 東京都助産師定着促進事業(東京都受託事業)

よりよい助産ケア提供に向け出向を活用し助産実践能力の強化を図る。

・東京都助産師定着促進事業説明会 内容:マッチング、出向支援

・助産師定着促進協議会

・東京都助産師定着促進事業報告会 内容:事業報告、出向者報告

(3) 看護師

ア 夜勤業務負担軽減のために実態調査

2) 認定看護管理者・専門看護師・認定看護師(以下、認定看護師)及び特定行為研修を修了した看護職の活動支援

(1) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及啓発

東京都看護師等キャリアアップ支援事業(東京都受託事業)開催回数:3回

3) 院内感染対策リーダーの養成と継続的支援

(1) 東京都感染対策リーダー養成研修(東京都受託事業)

対象:都内医療機関に勤務する看護職・薬剤師・臨床検査技師(定員200名)

(2) 東京都感染対策リーダー養成研修公開講座(オンデマンド)

対象:都内の高齢者・障がい者施設に勤務する看護職(定員500名)

3 学会開催

1) 看護学生看護研究学会

オンデマンド視聴:配信期間:12月1日～令和7年1月31日

内容:口演発表、誌上発表、シンポジウム

2) 東京都看護研究学会

開催期日:令和7年1月18日(土)会場:東京都看護協会

内容：口演発表、示説発表、看護用具創意工夫、特別講演、委員会報告

4 看護研究

- 1) 看護研究活動支援
 - (1) 先駆的研究助成：1件30万円を上限に3件以内
 - (2) 看護実践の向上や改善に役立つ取り組み：1件3万円を上限に5件以内
 - (3) 海外発表助成：1件30万円を上限に2件以内
- 2) 看護研究倫理審査
- 3) 東京都看護協会学術誌の発行

5 図書室の運営

- 1) 図書室の効率的な運営と管理機能の適正化
 - ・メディカルオンラインフリーアクセス契約
 - ・図書運営会議（内部）を開催し、購入図書・運営について検討
- 2) 蔵書の充実
- 3) レファレンスサービスの充実

6 その他看護職の資質向上に関する事業

- 1) 関係団体等との連携・交流
 - (1) 韓国ソウル特別市看護協会 10月30日～11月2日来日予定
 - (2) 台北看護協会、諸外国看護職能団体等との交流
- 2) 国内外の学会および国際情勢等の情報提供

2 看護業務の開発・改善及び情報提供に関する事業【定款第4条(2)】

1 看護業務の開発・改善に資する事業

- 1) 看護業務の開発・改善に資する各種調査の実施
- 2) 資料の収集、データの蓄積
- 3) 業務改善・開発および政策提言のための資料の作成
- 4) 業務改善・開発に関する創意工夫作品の表彰

2 医療安全推進事業

- 1) 医療事故調査制度における支援団体としての活動
- 2) 医療安全相談窓口の紹介
- 3) 医療安全関連情報の提供
リスクマネジャー交流会の開催（主催：医療安全委員会）開催日：9月28日（土）

3 看護管理者・看護教育責任者交流事業

- 1) 講演会・交流会の開催（看護管理者・看護教育責任者交流会企画委員会主催）
 - ア 講演会：令和6年度診療報酬改定について 開催期日：5月11日（土）
 - イ 交流会：「若年看護職の離職を考える」
- 2) 東京都看護管理者連絡会との情報共有・情報交換会開催（プラザ事業）
 - ・第二次保健医療圏看護管理者連絡会議

4 各職能に関連する情報提供と交流事業

- 1) 職能交流集会の開催
開催期日：7月20日（土）会場：東京都看護協会会館
 - ・各職能交流集会
 - ・三職能合同交流集会（ハイブリッド）内容：講演会、シンポジウム
テーマ：ポジティブなキャリアデザインを描くために
- 2) 准看護師交流および情報提供事業
 - (1) 進学支援
「看護師学校養成所2年課程」への進学支援－進学情報の提供（説明会開催）及び進学のためのフォローアップ
研修会・情報交換会1回
 - (2) 交流会・研修会の開催
- 3) 新しい看護の役割拡大に関する情報収集と発信
各職能委員会企画 講演・実践報告等（再掲）

5 広報活動に関する事業

1) あらゆる機会を使ったタイムリーな情報発信

(1) 広報誌の発行

ア 会員向け会報「看護とうきょう」Nursing in TOKYOの発行（※共益事業）

最新の医療看護情報や協会活動についての情報発信と会員相互が交流を図れる会報誌づくり

発行期日：年2回発行 139号：9月、140号：令和7年3月

発行部数：各回約45,000部（各会員に1部及びPR用）

イ 年次報告（アニュアルレポート）の作成・発行 9月発行45,000部

ウ 事業案内の増刷発行 14,000部

(2) 公式ウェブサイトなどの充実

ア 会員へのウェブサイトの活用方法の周知、活用推進

イ ウェブサイト掲載内容をより充実し、地区支部活動、看護に関する新情報や健康情報等をタイムリーに発信

ウ SNSツールの検討と情報発信

エ チャットボットによるウェブサイトの充実

(3) 卒業前看護学生及び新人看護職へ専門職能団体の役割等を紹介する「東京都看護協会100%活用法」リーフレットの配布 10月発行 7,000部

(4) 各種イベントへの出展や参画・協賛

・介護&看護EXPO：幕張メッセ 10月9日（水）～11日（金）

3 看護職の人材確保と定着推進に関する事業【定款第4条(3)】

1 就労促進と働きやすい職場環境改善支援に関する事業

1-1)～6)、10)～(1)、2、3-1)～2)は東京都ナースプラザが実施

1-7)～9)、10)～(2)～(6)、3-3)～5)は東京都看護協会が実施

1) 無料職業紹介（ナースバンク東京・立川）

(1) 利用者ニーズに応じた再就業支援

ア 「eナースセンター」の活用による再就業支援

イ プランニングシートを活用した就業支援の充実

ウ 就業機会促進の場の提供（求人施設とのマッチング）

・ふれあいナースバンク（就職相談会）の開催

・ミニ就業相談コーナーの実施

・看護学校での就職相談会の実施

エ 看護技術の再学習・再確認（ナースバンク立川）

DVD・体験コーナーの活用についての周知と充実

オ 就業者数の把握

カ 人材確保・定着のためのセミナーの開催 1回 開催期日：10月

キ 東京労働局・ハローワーク・区市町村等との連携強化

相談事業の継続・拡大、求人・求職情報の共有・活用

2) 届出制度の周知及び登録推進

(1) 離職時等のナースセンター登録努力義務代行届の推進

(2) 研修会・就職相談会の活用や看護専門学校・大学への働きかけ

3) 東京都看護職員地域確保支援事業

(1) 東京都ナースプラザ復職支援研修（病院体験コース）

ア 5日・3日コース

イ 1日（随時）コース

(2) 東京都ナースプラザ復職支援研修（施設体験コース）

ア 3日コース

イ 1日（随時）コース

4) 東京都看護職員定着促進支援事業

(1) アウトリーチ型定着促進支援

ア 基本コース

イ 認定看護師による集中支援コース

(2) アウトリーチ研修の開催支援

(3) ネットワーク研修の開催支援

5) プラチナナース就業継続支援事業

- (1) プラチナナース就業継続支援セミナーの開催
 - ア 看護職向けセミナー
 - イ 施設管理者向けセミナー
- (2) 職場体験会の開催
 - ア 対象：プラチナナース
 - イ 実施施設：慢性期病院、老健施設、訪問看護ステーション等
- (3) プラチナナース就職相談会の開催
 - 9月（立川商工会議所）・10月（応援フェア内で）開催予定
- (4) 介護施設等の新規求人施設の開拓 看護師等就業協力員が介護施設等を訪問
- 6) 看護職員再就業支援事業
 - (1) 情報発信強化事業
 - ア ホームページの最新情報掲載と管理
 - イ eナースセンター登録者へ、効果的な求人のための情報発信
 - ウ SNS等を活用した広報の推進
 - エ 『看護のお仕事応援フェア』の開催 開催期日：10月
 - (2) 就業・定着奨励金事業
 - ア SNS等を活用した就業・定着奨励金事業の周知活動の実施
 - イ 対象者（対象研修受講者）のフォローアップ
 - ウ 奨励金の支給
- 7) 東京都看護師等キャリアアップ支援事業（東京都受託事業）（再掲）
- 8) 訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）
 - ・講演会、シンポジウム開催
- 9) 東京都島しょ看護職員定着促進事業（東京都受託事業）
 - (1) 出張研修の企画・実施
 - (2) 短期代替看護職員の派遣
- 10) 勤務環境改善支援推進事業

看護職の働く環境の改善・整備のための支援を行うことで看護職の定着・離職防止を目指す取り組み

 - (1) 勤務環境改善支援センターとの連携
 - (2) 看護補助者の活用支援（社会経済福祉委員会主催 Zoom研修）

テーマ：看護補助者活用推進のための看護管理者研修

開催期日：7月～11月各1回計5回
 - (3) 看護補助者のための研修（社会経済福祉委員会主催）2回

テーマ：チームとして協働し組織に貢献できる働き方とは

開催期日：第1回 6月22日（土）第2回 9月1日（日）
 - (4) 離職防止のための講演会・意見交換会

開催回数：1回
 - (5) 看護職のタバコ対策推進

「卒煙サポーター研修」（社会経済福祉委員会主催） 開催期日：7月7日（日）
 - (6) 処遇改善研修

開催期日：11月30日（土）

2 研修事業

- 1) 就業支援研修
 - (1) 再就業支援研修
 - ア 再就業へのステップ3日間研修の実施等、求職者を対象とした注射等の実技研修・急変時対応・感染管理の基礎研修の実施・糖尿病治療薬の基本
 - イ 受講者へふれあいナースバンク参加を促す等、研修とナースバンクの連携強化
- 2) 定着促進研修
 - (1) 定着促進研修
 - ア コロナ禍で実習の機会が減少した新人職員の定着促進に向けた研修の開催
 - ・新人看護職員7日間研修
 - ・2年目フォローアップ研修
 - ・3年目フォローアップ研修
 - イ キャリア研修
 - ウ 中堅看護師研修
 - エ 質の向上研修
 - オ 看護と安全研修

- カ 高齢者看護関連研修
- キ 在宅・地域看護関連研修
- ク 今日的課題研修
 - ・在宅療養高齢者の意思決定支援
 - ・感染性肺炎の看護
- (2) 長期間研修の実施
 - ア 実習指導者研修 定員75名 31日間 3回
 - イ 保健師・助産師・看護師実習指導者研修（特定分野7日間） 定員40名
 - ウ 訪問看護師育成基本コース 定員30名 29日間

3) 看護補助者研修

3 普及啓発事業

- 1) ナースプラザの情報発信の推進
 - (1) 主に求人・求職のための情報発信
 - ・ホームページの運営、ナースバンクだより（7月・令和7年3月）
 - (2) 事業案内・ポスター、パンフレット等の作成配布
 - (3) 新聞折込広告・タウン情報誌・インターネット広告等の活用
- 2) 「看護の心」普及啓発の推進
 - (1) 情報誌「やっぱり看護が好き」の発行（9月、令和7年3月）
 - (2) 高校3年生を対象とした一日看護体験学習の実施（5月）
 - (3) 高校生・中学生・社会人の一日看護体験学習の実施（8月）
- 3) マナビバ 東京都看護協会100%活用
 - 対象：全看護職
 - (1) 目からウロコの看護セミナー
 - 開催期日：9月7日（土）会場：東京都看護協会会館
 - (2) ナースのための資産形成コトはじめ
 - Zoom開催 開催期日：5月25日（土）、6月22日（土）、7月27日（土）
- 4) 第22回看護フェスタの開催 看護週間における行事
 - 開催期日：5月18日（土）
 - 開催場所：東京都看護協会会館
- 5) 進路情報サイトへの協力：看護職を目指す高校生向けオンデマンド講座
 - 開催期日：5月、7月、8月、12月配信予定
 - 内容：医療・看護領域の現状課題を踏まえて看護職としての将来像を描く

4 在宅ケアの推進と支援に関する事業【定款第4条(4)】

1 地域包括ケアシステム構築の推進

- 1) 在宅ケアの充実に向けた看護連携の推進
 - (1) 訪問看護師の育成と在宅ケアの充実にむけた支援
 - ア 医療機関看護職に向けて、在宅療養支援の実際、訪問看護・居宅介護に関する情報の提供
 - イ 訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）（再掲）
 - (2) 東京都訪問看護ステーション協会との連携
 - ア 訪問看護に関する課題の共有と共催事業の実施
 - ・訪問看護ステーション協会との連携会議参画
 - ・研修会や訪問看護に関するイベント等の共催
- 2) 高齢者・福祉関連施設の看護の充実とネットワークづくり
 - (1) 高齢者施設、介護福祉関連施設の看護職に必要な研修会 開催期日：10月5日（土）
 - (2) 交流会・研修会等を通し、ネットワークづくりを推進 開催期日：令和7年1月11日（土）
- 3) 地域包括ケアシステム構築推進に向けた情報提供および多職種連携・協働
 - (1) 医療機関から在宅療養へのスムーズな移行支援
 - ア 医療機関と在宅・福祉関連施設のネットワークづくり
 - イ 東京都入退院時連携強化研修事業（東京都受託事業）
 - ・東京都入退院時連携強化研修 開催期日：3日程（各3日間）
 - ・フォローアップ研修
 - ・在宅療養支援窓口取組推進研修
 - (2) 地区支部との連携と看護職の活動支援

- (3) 東京都や関連団体・日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会等との連携

2 訪問看護・居宅介護支援事業等

- 1) 東京都看護協会立訪問看護ステーションとして機能強化を図り、地域住民の在宅療養の支援及び入退院時連携強化と在宅移行の支援を行う。
 - (1) 訪問看護事業
 - (2) 居宅介護支援事業
 - (3) 関連機関との情報交換と連携強化
 - (4) 訪問看護ステーション、病院、介護サービス事業者・介護施設、地域包括ケアセンター、行政等看護学生及び看護職研修生の受け入れ
 - ア 看護学生（3年課程・4年課程）
 - イ 訪問看護師育成研修受講生
 - ウ その他
- 2) 東京都訪問看護教育ステーションとして、地域全体の在宅療養の環境整備、訪問看護師の確保・育成・定着のための活動
 - ・同行体験研修
 - ・研修会実施 4回／年 予定
 - ・医療機関との相互研修
 - ・訪問看護師や就職希望者の相談対応（随時）
- 3) 公益事業活動
 - ・遺族会の実施とグリーフケアに関する地域への発信
 - ・入退院時連携に係る訪問看護の体験研修の実施
 - ・地域住民に向けたACPに関する勉強会等の実施 1回／年 予定

5 地域住民の保健福祉に関する事業〔定款第4条(5)〕

1 地域住民の健康支援に関する事業

- 1) 次世代育成支援活動
 - (1) プレファミリー講座 対象：初めてお産される妊婦とパートナー等
開催期日：原則奇数月（6回／年） 第4土曜日 13:00～15:00
内容：妊娠分娩の経過と過ごし方、育児技術 開催方法：集合開催
 - (2) すくすく広場 対象：プレファミリー講座受講者および都内在住・在勤の親子 開催回数：1回
 - (3) 出前授業（命の大切さ、職場における母性保護など） 学校、企業等へ出張
 - (4) 学習会 対象：子育て支援に関わる看護職 開催回数：1回
- 2) 地域住民健康支援活動
 - (1) 健康講座、まちの保健室・老人月間活動
 - ア 地区支部による「まちの保健室」開催推進
 - イ 都民健康講座
 - (2) 感染症予防に関する情報提供および啓発活動
 - ア 感染対策委員会主催研修
 - イ 感染管理に関するメール相談対応等
 - (3) 東京都及び関係団体と協働による健康支援
 - ア 看護フェスタ（再掲）
 - イ タバコ対策
 - ・受動喫煙防止活動
 - ・「卒煙サポーター研修」（社会経済福祉委員会主催）（再掲）
 - ウ 東京マラソン2025救護活動支援（救護スタッフ派遣）

2 災害時の看護支援活動に関する事業

- 1) 災害支援ナースの育成と支援活動
 - (1) 災害支援ナースの登録推進
 - ア 災害支援ナース養成研修（日本看護協会委託研修）
（オンデマンド）第1回：9月 第2回：10月
（演習）第1回：10月5日（土）・19日（土） 第2回：11月9日（土）・23日（土）
 - イ 災害支援ナース養成研修修了者のリスト管理
 - (2) 災害発生時の支援活動

ア 日本看護協会及び他県との連携・対策等の情報交換
都道府県看護協会健康危機管理担当者会議

イ 災害支援ナース派遣

2) 災害発生時に備えての体制・環境整備

(1) 東京都および他の関連機関とのネットワーク体制の整備

二次保健医療圏単位の地域災害医療体制・支援体制整備への参画、区市町村医療救護活動の周知

(2) 災害支援活動に必要な知識・技術教育

ア 災害看護に関する研修 開催期日：12月6日（金）

イ 管理者向け災害対策研修 開催期日：6月29日（土）

(3) 災害発生時対応シミュレーション・訓練の実施

ア 日本看護協会主催災害支援ナース派遣調整合同訓練参加

(4) 近隣への支援体制の構築の検討など

3) 新型コロナウイルス感染症関連支援事業

ア 東京都感染対策リーダー養成研修（東京都受託事業）（再掲）

イ その他感染拡大・防止のための支援

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条(6)】

1 組織強化

1) 戦略的広報活動の展開

(1) 協会の情報提供に関する企画・発信を行う

(2) 会員拡大に関する施策の策定及び実施

施設訪問、施設への情報ラック設置、来館者への事業案内、卒業前看護学生を対象とした講話、SNS ツールによる情報発信及び進捗管理と新たな戦略の展開

ア 新人看護職に対する加入推進・強化

・看護管理者及び教育責任者への呼びかけと、施設訪問により直接新採用者に協会活動を紹介

・新人看護職員のための社会人基礎力習得セミナー（再掲）等における協会活動の紹介

イ 看護職のニーズ把握と情報提供

ウ 加入者のいない施設への加入促進強化

エ 看護学生への協会活動のPR

・看護学生看護研究学会でのPR

・入学式、卒業式祝電

・卒業前学生への情報提供と入会勧誘

・学生への「東京都看護協会100%活用法」リーフレット等広報誌配布（再掲）

2) 会員サービスの充実（※公益事業）

(1) 会員施設へのタイムリーな情報提供

(2) 会員への福利厚生への充実

ア 会員の慶弔・災害等の見舞金支給

イ 国・都・看護協会等の各賞の受賞候補者推薦と表彰

ウ 各種会員割引や会員特典サービスの実施及び情報提供

エ 顧問弁護士を通じて行う無料法律相談実施

3) 会員情報管理の効率化

(1) 会員情報登録・管理システムの適正運用・改善

(2) 入会・継続手続きの周知

4) 賛助会員及び寄附金の受入

2 円滑な組織運営

1) 組織運営のための諸会議開催と連携

(1) 通常総会 1回

開催期日：6月20日（木） 会場：東京都看護協会会館

(2) 東京都看護協会代議員研修会

東京都看護協会の代議員としての任務などを伝達する

(3) 理事会 6回以上

(4) 常任理事会

(5) 職能委員会

- (6) 他の委員会
- 2) 地区支部との連携強化
 - (1) 地区理事連絡会議による情報交換及び活動支援
 - ア 連絡会議の開催
 - イ 地区支部総会、実践報告会の支援
 - (2) 保健・医療における効果的な地区活動の推進
 - ア 東京都地域医療構想会議、在宅療養ワーキンググループなどへの参加
 - イ 地域包括ケア委員会活動との連携推進及び報告書の作成
- 3) 協会内部の効率的な組織体制の整備
 - (1) 組織内部の仕組みづくりや諸規程等の見直し整備
 - (2) 内部職員の能力を高める研修の実施
 - ア 個人情報保護
 - イ ハラスメント
 - (3) 外部研修参加の推進
- 4) 防災対策の整備
 - (1) 防災マニュアル、消防計画の策定、周知および訓練の実施 消防訓練：年2回程度実施
 - (2) 協会内の防災設備および防災物品の整備
 - (3) 災害備蓄品の管理（食料・飲料水等、発災から72時間分確保）
 - (4) 災害支援ナース派遣に備えての物品等の点検・整備
 - (5) 協会BCPの適切な運用と活用
- 5) 保健衛生及び救急対応策
 - (1) 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等新興感染症発生時BCPの適切な運用と活用
 - (2) 職員の安全衛生確保のための衛生委員会開催（毎月）
 - (3) 保健室管理

3 事業実績集の作成

- 1) 一年間の事業実績のまとめ
 - (1) 研修実績集の作成
 - (2) 年次報告（アニュアルレポート）の作成・発行（再掲）

4 関連機関との連携と政策提言に関する事業

- 1) 公益社団法人日本看護協会との連携
 - (1) 日本看護協会諸会議への参加
 - (2) 看護職のための各種事業等への協力・支援
 - ア 日本看護協会通常総会 開催期日：6月6日（木） 会場：東京国際フォーラム（東京）
 - イ 全国職能別交流集会 開催期日：6月7日（金） 会場：東京国際フォーラム及び周辺施設（東京）
- 2) 関東甲信越地区別法人会・職能委員長会および事務担当者会参加
（日本看護協会主催、埼玉県看護協会運営協力） 開催期日：10月9日（水）・10日（木） 開催地：埼玉県
- 3) 他団体等関連機関との情報交換と連携
 - (1) 政策執行機関への要望書の提出
 - (2) 東京都及び関連団体の役員・委員としての参画
 - (3) 外部団体からの共催、後援依頼等に関する事項への対応
 - (4) 行政機関その他関係機関等の担当者等との情報共有の促進

5 施設の貸与事業

- 1) 看護に関連する研修等の開催の支援活動

6 建物維持管理

- 1) 設備管理
- 2) 清掃衛生管理
- 3) 建築物環境衛生管理
- 4) 植栽管理
- 5) 警備・機械警備管理
- 6) その他法令点検管理

7 法人化40年記念事業

- 1) 40年史の編纂準備